



野々市市立野々市小学校

学校だより

6月号 R6. 5. 24

〒921-8815 野々市市本町 5-3-1

☎ 076-248-0084

HP <https://cms1.ishikawa-c.ed.jp/nonoie/>



授業参観・懇談会へのご参加ありがとうございました。

4月26日の授業参観、懇談会はいかがでしたでしょうか。年度初めに担任と保護者の方、保護者の方と保護者の方が直接顔を合わせる時間は貴重な機会でした。お子さんの幸せのためにみんなで力を合わせてまいりましょう。

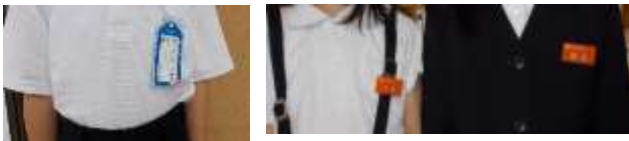
学校の様子は学校HPでもご覧いただけます。右上のQRコードからどうぞお入りください。

お知らせとお願い



衣替え：名札を忘れずにつけましょう！

衣替えの季節となりました。寒暖差の大きい状況を考慮し、本校では特に衣替えの日は決めていません。体調と天候にあわせて上着の着脱をしてください。**名札の着用**も忘れずをお願いします。場所は左胸です。



思いやりのある傘の使い方をしましょう

傘を正しく使うことは他者への思いやりにつながります。車での移動が多い時代だからこそ、すれ違うときの傘の傾け方、水滴の払い方、傘の片付け方をぜひ教えましょう。社会性を学ぶチャンスになります。記名することで傘への愛着もわきます。



社会のルールを教えましょう！

- ①地域の方から「ブレイブボードを道路等で使用し、人にぶつかったり、車とあわや衝突という大変危ない場面を目撃し、とても心配だ。」という声が寄せられています。
『ブレーキのない乗り物は道路では乗らない』ことを約束して買い与えてください。
- ②私有地に入って地域の方がお困りになっていることもあるようです。
『他人の家の敷地には入らない』ことも散歩等しながらご指導ください。
- ③自転車の事故が一番多いのがこの時期です。
『一旦停止』をしっかりと守らせてください。また、大人も子どもの自転車に乗る場合にはヘルメット着用が努力義務です。未来ある子どもたちのために、大人が手本を示しましょう。
『大人も子どももヘルメット』



スマホ、ゲームの使い方 大丈夫ですか

学級懇談会でスマホやゲームをやめられないというお悩みが多く聞かれました。買い与える際にルールをつくり、それをちゃんと守らせてあげましょう。大人の都合で「今日はおまけ」と言っているとルールはなし崩しとなります。**我が家のルールを大事にしていきましょう。**

給食の停止について

入院その他の理由により長期間（停止する喫食日が連続5日以上）、学校を休むことがわかり、保護者が学校に給食の停止を申し出た場合には、給食を止めることができます。

上記のような場合は、連絡帳、電話等で、まずは連絡願います。そのうえで届出書を提出願います。届出書はHPの様式に掲載してあります。

「いかのおすし」

不審な人に声をかけられたり、追いかけられたりしたときには「ついて**いか**ない、車に**の**らない・**お**おきな声を出す・**す**ぐにげる・大人に**し**らせる」と指導をしています。お子さんから相談があった際には、**まず警察にご連絡願います。**その後、学校にもお知らせいただくと、学校からは児童に注意喚起を行い、場合によっては保護者メールに配信します。（メール登録がまだの方は担任までお知らせください。今後、お便りもメールでの配信に切り替える予定をしております。）